

平成28年度事業報告

自平成28年4月1日～至平成29年3月31日

I 概 況

公益法人移行後5年目を迎えた平成28年度は、年間を通して税の知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的に事業を行ってまいりました。

また、法人会の原点である「税」に軸足を置きながら、組織・財政基盤の再構築を図るために会員増強運動及び全法連から指示のあった「3年10億円増収計画」も最終年度ということもあり、特に力を入れて推進してまいりました。

また事業も、地域の活性化ということを配慮しながら取り組んでまいりました。

主な事業活動は以下のとおりです。

【公益関係】

税を巡る環境の整備事業として、税の関する研修会・セミナーを当法人会が管轄する9地区の全てで開催しました。この研修会・セミナーについては、公益性という立場から、会員のみならず一般市民にも参加を呼びかけ開催してまいりました。

租税教育活動では、青年部会役員の皆様を中心となり女性部会の役員の皆様も協力し、小学校5校でクイズ・DVD・1億円レプリカ等を利用した「租税教室」を実施致しました。

また、同じように青年部会・女性部会の共催で地域のイベント（ツバメルシェ with 分水おいらん道中、ツバメルシェ with 燕青空即売会）に出店し、一般市民を対象に「税金クイズ」を実施したところ、子供さんから大人まで大変多くの方から回答を頂くことができました。

税の広報活動といたしましては、年2回の会報の発行の他、地元新聞、ホームページ、地域のFMラジオの広告欄による広報活動を実施致しました。

地域の経済社会環境の整備・改善を図る事業としては、専門家を講師にお招きして講演会・セミナーを親会の他、各地区会、部会でも開催したところ、一般市民の方からも多く参加して頂きました。

特に、今年度は経済評論家「三橋 貴明」氏を講師にお迎えして特別講演会を開催したところ、会員の他一般市民の皆様から大変多くご参加頂き、高評を得ることができました。

【共益関係】

組織の強化・充実、広報活動、青年部会・女性部会の充実のための事業、最終年度となった「3年10億円増収計画」などによる会員の福利厚生に資する事業に取り組みました。

【管理関係】

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備や諸会議及び事業活動態勢、ガバナンスの構築等の他、経費の節減などの管理運営に努めました。

II 公益関係

[1] 税を巡る諸環境の整備改善事業

(1) 税に関する研修・セミナー事業

① 各研修会・セミナー事業

項目別研修会開催状況

テーマ	実施回数	参加人数	講師名
「会社の決算と申告」についての説明会	4回	103名	巻税務署担当官
新設法人税務研修会	1回	4名	〃
各地区会 総会記念講演会 「軽減税率制度と自主点検チェックシート の活用」について	10回	230名	巻税務署担当官
経営研修会 「消費税の軽減税率制度について」	1回	16名	税理士 捧 みちる 氏
経営研修会 「法人の内部統制のための自主点検 チェックシートの説明」について	1回	16名	税理士 相田 哲 氏
研修会「遺言の話し」	1回	27名	法曹社 三部 正哉 氏
巻税務署との税務懇談会	1回	15名	巻税務署担当官
合計	19回	411名	

② インターネットセミナー（オンデマンド）の提供

公益法人移行とともに新しい研修会の形態として、インターネットセミナーの提供を行っております。当法人会ホームページ上ネット配信され、24時間いつでも無料でご覧いただけます。

このセミナーは、政治・経営から税務・労務・健康等、多彩なセミナー内容と講師陣を揃えており、多数の方にご利用いただいております。

今年度のアクセス回数は以下のとおりとなりました。

【月別利用状況】

平成28年度(月)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
アクセス数	604	764	701	711	738	535	760	821	597	689	752	768
一般利用	3	2	4	5	3	5	9	7	6	7	5	7
会員利用	86	67	77	91	69	77	78	79	47	87	80	92

(2) 租税教育活動

① 租税教室

公益法人として、「租税教育活動」に積極的に取り組みました。

小学6年生の児童を対象に、税の重要性を正しく理解し関心を持ってもらうため、青年部会を中心に「租税教室」を実施しています。児童に楽しく学んでもらえるよう、1億円のレプリカを用いるなど、様々な工夫を凝らした授業を行いました。

事業	開催場所	出席者数
租税教室	燕市立燕南小学校6年生 47名	青年・女性部会 4名
	燕市立松長小学校6年生 14名	〃 4名
	新潟市立漆山小学校6年生 31名	〃 4名
	燕市立島上小学校6年生 19名	青年部会 4名
	燕市立粟生津小学校6年生 23名	〃 4名
研修会	租税教育講師養成研修	〃 2名

② 西蒲地区租税教育推進協議会定期総会に出席

開催日	名 称	出席者
H29. 1. 24	西蒲地区租税教育推進協議会定期総会	1名

③ 税の啓発用資料等配布 実施状況

親 会	署管区内13中学校2年生1,302名 資料配布部数1,570部	税の啓発資料入クリアファイル 税の啓発テキスト「クイズだゼイ！」
青年部会	署管区内 小学校6年生25校1,191名 資料配布部数1,353部	税の啓発テキスト「クイズだゼイ！」 法人会蛍光ペン 冊子「おじいさんの赤いつぼ」

④ 税に関する絵はがきコンクール

女性部会を中心に「第1回税に関する絵はがきコンクール」を開催いたしました。

小学6年生の児童を対象に、租税教室等を通じ「税の大切さ、役割」を学んでもらい、その知識や感想を「絵はがき」にすることで、理解をより深めてもらうことが目的です。

今年度は13作品の応募があり、その中から、金賞、銀賞、銅賞、けんた君賞を選定し、表彰いたしました。

なお、当会の優秀作品が、県代表に選ばれました。

⑤ 巻税務署管内税務協力団体協議会合同納税表彰式に出席

開催日	名 称	出席者
H28. 11. 15	巻税務署管内税務協力団体協議会合同納税表彰式	8名

(3) 税の広報活動

① 燕西蒲法人会会報「法人会だより」及び全法連機関誌「ほうじん」の配布

会報配布	「燕西蒲法人会だより」	年2回	各1,500部
機関誌配布	「ほうじん」(季刊誌)	年4回	各1,500部

② 税金クイズ開催で街頭広報

税金クイズ開催	おいらんど道中(燕市分水地区)	1回	一般市民 203名
	燕青空即売会(燕市燕地区)	1回	一般市民 750名

配布内容	◇ 税の啓発用まんが「クイズだゼイ！」	合計	3,000冊
	◇ 法人会キャラクターけんたクリアファイル	〃	2,600枚
	◇ 法人会ポケットティッシュ	〃	1,000個
	◇ 法人会PRチラシ	〃	1,000枚

◇ 当会名入4色ボールペン	合計	1,000本
◇ 法人会キャラクターけんた蛍光ペン	〃	1,500本
◇ 〃 絆創膏	〃	250個
◇ 〃 ウェットティッシュ	〃	1,000個

③ e-Tax 広報

- ・ 税務研修会開催時にチラシを配布
- ・ 会報「法人会だより」に掲載

④ ホームページによる税の広報

税についての情報コーナーを掲載（定期的に内容を更新）
また、各種研修会の案内を随時公開し、会員及び一般市民にも参加を呼び掛けています。

⑤ 企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要です。法人会では国税庁・日税連・全法連の3社で作成したツール（自主点検チェックシート・ガイドブック）を活用し、企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組みました。具体的には、各種研修会やホームページでのツールから紹介を行いました。

(4) 研修用教材の配布

税法・税務関係の研修会については、法人会の研修事業の中心であり、平成28年度においても各種テキスト等を研修会の開催時等に会員及び一般市民に配布しました。

配布したテキスト等

- ① 会社取引をめぐる税務Q&A（平成28年度版）
- ② 会社の決算・申告の実務（平成28年度）
- ③ 会社役員のための確定申告実務ポイント（平成28年分）
- ④ 平成28年度 税制改正のあらまし（速報版）
- ⑤ 平成28年度 税制改正のあらまし
- ⑥ 新設法人のための会社の税金ガイドブック（平成28年度版）
- ⑦ ここが変わる！ことしの税制改正（平成28年度）
- ⑧ マイナンバーQ&A「会社が今から準備すべきこと」
- ⑨ 誰でもわかる「マイナンバー制度」の基礎知識
- ⑩ 平成28年版 知っておきたい消費税
- ⑪ 消費税法改正のお知らせ
- ⑫ 源泉所得税 実務のポイント（平成28年度版）
- ⑬ 税の啓発用テキスト「税について考えよう！クイズだぜい！」
- ⑭ 法人番号の利活用「法人番号の利用活用方法のご紹介」
- ⑮ 消費税のあらまし
- ⑯ 税の啓発用まんが「おじいさんの赤いつぼ」
- ⑰ 源泉所得税の改正のあらまし
- ⑱ 契約書や領収書と印紙税
- ⑲ 消費税の軽減税率制度が実施されます
- ⑳ Q&A どうなる？どうする？消費税の軽減税率
- ㉑ 毎日チェック！あなたの相続財産評価と相続税軽減対策ポイント

- ② 中小企業の税務調査マニュアル
- ③ 法人会関係法令の改正の概要
- ④ 平成 28 年度ここが変わる！ことしの税制改正
- ⑤ Q & A どうなる？どうする？消費税の軽減税率
- ⑥ 税務コンプライアンス向上のための自主点検チェックシート・ガイドブック

[2] 税制提言活動

(1) 税制改正に関する提言の概要

平成 28 年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマとし、国・地方を通じた徹底した行財政改革の推進と、中小企業の置かれている厳しい状況を踏まえ、中小企業の活性化に配慮した施策の提言を取りまとめました。

さらに、「税制改正に関するアンケート調査」の実施結果も併せて、4月21日付で全法連へ提出しました。

県法連がまとめた要望事項は、「資料 1」の通り (P17)

(2) 税制改正要望大会への参加

開催日 平成 28 年 10 月 20 日 (木)

会場 長崎ブリックホール (長崎市)

来賓 国税庁長官 迫田 英典 氏

長崎県知事 中村 法道 氏

長崎市長 田上 富久 氏 他

参加者 約 1,900 名 (うち燕西蒲法人会から 4 名参加)

要 望 大 会

平成 29 年度税制改正スローガン

[総論]

- ◇ 経済の再生と財政健全化を目指し、歳出・歳入の一体的改革を！
- ◇ 適正な負担と給付の重点化・効率化で、
持続可能な社会保障制度の確立を！

[法人税]

- ◇ 中小企業の重要性を認識し、活性化に資する税制措置の拡充を！

[事業承継税制]

- ◇ 中小企業にとって事業承継は重要な課題。
本格的な事業承継税制の創設を！

(3) 要望実現のための陳情活動の展開

全法連・各県連および単位会とも要望実現のための陳情活動を展開し、燕西蒲法人会としては会長・税制委員長・専務理事で税制改正の実現に向けて、平成 28 年 11 月 30 日に衆議院議員の鷺尾英一郎代議士に「平成 29 年度税制改正に関する提

言」を陳情するとともに、燕市役所を訪れ鈴木燕市長並びに中山市会議長への陳情を行いました。

(4) 法人会の税制改正要望の主な実現事項（全法連）

法人会が要望した項目のうち、改正が行われたものは、「資料2」の通り（P22）

[3] 地域の経済社会環境の整備・改善を図るための事業

(1) 平成28年度の経営支援に関する研修会の実施状況

平成28年度の研修会開催状況は下記の通りです。

項目別研修会等開催状況

テーマ	実施回数	参加人数	講師名
日本経済の嘘と真実	1回	153名	経世論研究所 所長 三橋 貴明氏
みんなに愛が伝わっていますか?	1回	47名	燕生活学校 代表 渡辺 裕子氏
「現代型」労務問題に関する具体的対策セミナー ～Q&A形式で最新の労働問題を検討します～	1回	82名	弁護士 片山 雅也氏
「新潟弁法律教室」～経営のリスク回避はまず、 家庭のリスク回避から！～	1回	40名	不幸予防士 渋井 保之氏
新規学卒者ビジネスマナー研修会（後援）	1回	130名	㈱エヌ・ティ・ティ・ソルコ 川崎 博子氏
徒然なるままに	1回	33名	国上寺 住職 山田 光哲氏
人口減少時代を生き抜く中小企業	1回	31名	日本政策金融公庫三条支店 支店長 北村 浩二氏
人生の応援歌	1回	19名	㈱高倉電気商会 代表取締役 高倉 芳憲氏
「日本一の越後の国絵図をつくった男」～他 の地理学者と違うところ～	1回	21名	吉田郷土史研究会 会長 亀井 功氏
チタンの可能性について	1回	21名	㈱ホリエ 代表取締役社長 堀江 拓尔氏
お笑いで元気に！	1回	19名	NPO法人お笑い 事業団ニイガタ
「弥彦の観光資源をどのように活かすか」～大 学生・留学生による弥彦の観光資源評価～	1回	74名	新潟経営大学 観光経営学部 バロリ ブレンディ氏
スポーツによる人の育成	1回	78名	新潟医療福祉大学 教授 森 光男氏
個性心理学を知り、“自分らしさ”を活かして、 倅せな仕事・人生にするためのセミナー	5回	67名	個性心理学認定講師 富山 貴子氏
3級複式簿記講座（共催）	12回	126名	税理士 横山 剛氏

合 計 30回 941名（内、一般339名）

(2) 社会貢献事業

① 税金クイズ開催

商工会まつり（分水「おいらん道中」・燕「燕青空即売会」）に出店し、観光客や子供たちに税金クイズをしてもらい、租税教育用資料や法人会キャラクター入りのグッズを配布、併せて、1億円レプリカを用意し「1億円体験コーナー」を開催しました。（回答数 953 名）

同時に、地域の広報にタオル・古着の寄贈願いの広告を掲載し呼びかけ、当日収集した。（タオル等 5 本 収集）

② いちごプロジェクト（節電運動）の呼掛け

全法連女性部会が中心となって展開している「いちごプロジェクト（15%節電運動）」のパンフレットとうちわを、会員企業並びに地域の祭やイベント等へ配布し、他にも会館等の窓口においてもらい一般にも節電を呼びかけました。

（パンフレット 1,300 枚・うちわ 2,200 本配布）

③ オリジナルキャラクターグッズの活用

法人会で自由に活用でき、知名度・好感度を獲得するためにオリジナルキャラクター「けんた」グッズを研修会・税金クイズ・租税教育活動等の参加者に配布しました。

④ 今年度の福祉施設への寄贈運動は以下のとおり。

施設名	内容	実施日
桜井の里福祉会 本部(弥彦)	新タオル 800 本	H28. 9. 29
燕市社会福祉協議会 吉田支所	新タオル 800 本	H28. 10. 12
なごみケアセンター（燕）	タオル・古着等 大 10 袋	H28. 10. 26

⑤ 新潟ワコール縫製(株)との木綿端材の贈呈活動継続

施設名	内容	実施日
老人保健施設「楽楽」(燕) (直接受渡しの為、報告による)	ビニール袋 特大 7 袋	H28. 4. 29
	〃 特大 1 2 袋	H28. 5. 25
	〃 特大 1 2 袋	H28. 6. 28
	〃 特大 1 5 袋	H28. 7. 27
	〃 特大 1 5 袋	H28. 8. 30
	〃 特大 1 4 袋	H28. 9. 26
	〃 特大 1 7 袋	H28. 10. 25
	〃 特大 1 2 袋	H28. 11. 29
	〃 特大 1 6 袋	H28. 12. 26
	〃 特大 1 6 袋	H29. 1. 27
	〃 特大 1 6 袋	H29. 2. 24
	〃 特大 1 7 袋	H29. 3. 29

(3) 研修用教材等の作成・配布

- ① 機関誌「ほうじん」(季刊)
- ② 法人会だより(年2回)
- ③ 平成28年度 税制改正のあらまし(速報版)
- ④ 平成28年度 税制改正のあらまし
- ⑤ ことしの税制改正のポイント(平成28年)
- ⑥ 会社役員のための確定申告実務ポイント(平成28年分)
- ⑦ 会社取引をめぐる税務Q&A(平成28年度版)
- ⑧ 会社の決算・申告の実務(平成28年度)
- ⑨ 源泉所得税 実務のポイント(平成28年度)
- ⑩ 中小企業の税務調査マニュアル
- ⑪ 税の啓発用まんが「税について考えよう!クイズだぜい!」
- ⑫ 小学生高学年向け 税の啓発用まんが「おじいさんの赤いつぼ」
- ⑬ 「いちごプロジェクト」“無理なく、無駄なく、快適に”
- ⑭ 税務コンプライアンス向上のための自主点検チェックシート・ガイドブック
- ⑮ 毎日チェック!あなたの相続財産評価と相続税軽減対策ポイント
- ⑯ マイナンバーQ&A「会社が今から準備すべきこと」
- ⑰ 誰でもわかる「マイナンバー制度」の基礎知識
- ⑱ Q&A どうなる?どうする?消費税の軽減税率
- ⑲ これだけは身につけたい!職場の基本マナー

Ⅲ 共益関係

[1] 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組織

会員数 1, 189社(平成29年3月31日現在)

組織率 40.8%(所管法人数2,843社・賛助会員33名)

内、法人3名・個人30名

(2) 会員移動状況

期首会員数	期中移動		増減	期末会員数
	入会	退会		
1,200社 (内、賛助会員31名)	18 (内、賛助会員3名)	29 (内、賛助会員1名)	△11 (内、賛助会員2名)	1,189社 (内、賛助会員33名)

部会	期首会員数	入会	退会	増減	期末会員数
青年部会	46名	1名	3名	△2名	44名
女性部会	78名	5名	6名	△1名	77名

(3) 広報活動の充実

- ① 支部・地区会において会員増強運動を展開し、役員を中心に入会勧奨に努めた。
- ② ポスターによるPR
今年度もテニスの杉山愛選手をイメージキャラクターとして起用したポスター「税の活動で企業・社会に貢献」をキャッチフレーズに、役員企業・各事務局へ配布並びに各種法人会の研修会場に掲示しPRを実施した。
- ③ 新設法人データを活用し新設法人のための研修会を開催。

(4) 部会・地区会事業の充実

会 名	事 業 名	開 催 数	出席者数
青 年 部 会	定 時 総 会	1回	25名
	研 修 会 の 開 催	6回	92名
	会 議 の 開 催	4回	46名
	そ の 他 の 会 議	1回	28名
女 性 部 会	定 時 総 会	1回	47名
	研 修 会 の 開 催	4回	157名
	会 議 の 開 催	4回	38名
	そ の 他 の 会 議	2回	21名
各 地 区 会 (9 地 区)	定 時 ・ 通 常 総 会	9回	174名
	研 修 会 の 開 催	18回	78名
	会 議 の 開 催	21回	162名
	そ の 他 の 会 議	0回	0名

(5) 青年部会・女性部会の活動

① 青年部会関係

事 業 名	実施回数	参加人数
租税教室養成講研修	1回	2名
税務セミナー	1回	25名
税金クイズ開催 「ツバメルシェ with 分水おいらん道中」へ出店して実施	1回	2名
税金クイズ開催 「ツバメルシェ with 燕青空即売会」へ出店して実施	1回	3名
三条法人会青年部会との合同視察研修並びに交流会 視察先 (株)マルト長谷川工作所(三条市)	1回	12名
「租税教室」開催 [新潟市立2校・燕市立3校]	5回	6名
第34回県法連青年部会合同セミナー[小千谷法人会]	1回	7名
第28回法人会全国青年の集い [北海道大会]	1回	2名
親会正副会長・女性部会・青年部会合同新年会	1回	12名
経営改革セミナー [5回シリーズ] 「個性心理学」を知り、「自分らしさ」を活かして、倅せな仕事・ 人生にするためのセミナー!	5回	67名
合 計	18回	131名

②女性部会関係

事業名	実施回数	参加人数
総会記念講演会「みんなに愛が伝わっていますか？」	1回	48名
総会税務セミナー「軽減税率について」	1回	47名
税金クイズ開催 「ツバメルシェ with 分水おいらん道中」へ出店して実施	1回	3名
税金クイズ開催 「ツバメルシェ with 燕青空即売会」へ出店して実施	1回	4名
第13回県法連女性部会連絡協議会合同セミナー〔長岡法人会〕	1回	34名
視察研修「ヴェネツィア展」美術鑑賞	1回	34名
巻税務署との税務懇談会	1回	15名
親会正副会長・女性部会・青年部会合同新年会	1回	27名
「租税教室」開催〔燕市立2校、新潟市立1校〕	3回	3名
合 計	11回	215名

(6) 福利厚生事業

① 法人会福利厚生制度推進連絡協議会の開催

法人会と福利厚生制度委託保険会社3社との連携を密にするため開催
(福利厚生制度推進連絡協議会 平成28年9月6日実施)

② 福利厚生制度推進に功績のあった法人会役員・会員等の表彰式を開催

③ 保険3社の加入状況について

H29.3月末現在	大型保障制度	ビジネスガード	がん保険制度
加入企業数	264社	143社	181社
会員加入率	22.7%	12.4%	15.7%

(7) 会員支援事業

会員企業の経理担当職員の表彰(第26回)

公益社団法人燕西蒲法人会会員のうち、申告・納税の良好な事業所に勤務し、次の何れかに該当するもの。

1. 現在経理関係の事務に携わっており、毎年4月1日現在において、経理事務の経験が5年以上の者で、勤務成績良好な者。
2. 勤続5年以上の者で現在(又は過去の相当期間)経理部門を主として担当し、指導的立場にあって功労顕著につき社長が特に推薦する者。

(指導的立場とは……係長・課長などをいう)

優良経理担当職員表彰式

開催日 平成28年6月8日(水)
会場 ほてる大橋 館の湯(岩室温泉)
被表彰者 7名(6事業所)

表彰の趣旨

企業の経営にとって経理と税務は極めて大きなウェイトを占めていることはいうまでもない。経理担当職員は、企業にとっては最も中枢的な部門を担当しているもので、その資質の良否が企業の伸長に直接影響するところが甚だ大きい。これら経理担当職員のうち、功労顕著な方々を表彰し、その労苦に報い、今後とも企業の発展に努力されるよう大いに期待するものである。

(8) 会員交流事業

会員と一般市民との活発な交流と親睦を深めるためのゴルフ大会を開催

第9回親睦ゴルフコンペ開催

開催日 平成28年6月26日（日）午前8時00分
場 所 新潟カントリー倶楽部（新潟市西蒲区巻）
参加者 52名

IV 管理関係

[1] 事務運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備を図るとともに、法令に基づく適正な情報開示に努めました。さらにホームページを充実し、情報の発信や会活動のPRに努めました。

[2] 諸会議等の開催状況

(1) 総 会

第5回（平成28年度）通常総会

開催日 平成28年6月8日（水）午後4時
会 場 ほてる大橋 館の湯（岩室温泉）
出席者数 672名（うち委任状による者619名）
議 事 第1号議案 平成27年度決算報告承認の件
第2号議案 その他
報告事項 (1) 理事会承認事項
① 平成27年度事業報告
② 平成28年度事業計画
③ 平成28年度収支予算
④ その他

(2) 理 事 会

[第1回]

開催日 平成28年4月15日（金）午前11時
会 場 萬会館燕店（燕市）
出席者数 37名
審議議題 (1) 第5回通常総会提出議案
① 平成27年度事業報告承認の件
② 平成27年度収支決算承認の件
(2) 平成28年度功労者表彰受賞者承認の件
(3) 第26回優良経理担当職員表彰受僚賞者決定の件

- 報告議題 (1) 平成 28 年 3 月末現在の会員状況
(2) 平成 28 年度第 5 回通常総会の件 (確認)

[第 2 回]

- 開催日 平成 28 年 9 月 6 日 (火) 午後 4 時 50 分
会場 富士屋 (岩室温泉)
出席者数 27 名
審議議題 ① 平成 28 年度会員増強推進運動 (案) の件
② 平成 28 年度地域社会貢献活動 (案) の件
③ 新春特別講演会 (案) の件
④ 新入会員承認の件
報告議題 ① 第 9 回親睦ゴルフコンペの報告の件
② 青年部会・女性部会共催「租税教室」並びに「税金クイズ」出店の件
③ 青年部会主催「経営改革セミナー」の件
④ 女性部会「絵はがきコンクール」開始の件
⑤ その他

[第 3 回]

- 開催日 平成 29 年 3 月 22 日 (水) 午前 11 時
会場 萬会館燕店 (燕市)
出席者数 31 名
審議議題 ① 平成 29 年度事業計画 (案) 承認の件
② 平成 29 年度収支予算 (案) 承認の件
③ 第 6 回通常総会開催 (案) に関する件
④ 平成 29 年度第 1 回正副会長会議・第 1 回理事会開催日の件
⑤ 新入会員承認の件
⑥ 第 10 回親睦ゴルフコンペ開催 (案) 承認の件
報告議題 ① 第 27 回優良経理担当職員の表彰該当者推薦の件
② 平成 29 年全法連・県法連功労者表彰候補者に関する件
③ 監督官庁 (新潟県) 立入検査結果報告の件
④ その他

(3) 正副会長会議

※ 当法人会では、正副会長会議に地区会長・各部会部長の参加を呼びかけ、各地区会各部会の問題点・要望等を取りまとめ理事会に上程して参りました。

[第 1 回]

- 開催日 平成 28 年 4 月 15 日 (金) 午前 9 時 30 分
会場 萬会館燕店 (燕市)
出席者数 13 名
審議議題 (1) 第 5 回通常総会提出議案
① 平成 27 年度事業報告承認の件
② 平成 27 年度収支決算承認の件
(2) 平成 28 年度功労者表彰受賞者承認の件
(3) 第 26 回優良経理担当職員表彰受賞者決定の件
報告議題 (1) 平成 28 年 3 月末現在の会員状況
(2) 平成 28 年度第 5 回通常総会の件 (確認)

[第2回]

開催日	平成28年8月8日(月)午後5時
会場	名代家(弥彦温泉)
出席者数	12名
審議議題	① 第2回理事会並びに平成28年度福利厚生制度推進連絡協議会開催(案)の件 ② 平成28年度会員増強推進運動の件 ③ 平成28年度地域社会貢献活動の件 ④ 新入会員承認の件 ⑤ 法人会全国大会(長崎大会)の件 ⑥ 特別講演会の件 ⑦ 正副会長巻税務署への挨拶訪問の件
報告議題	① 第9回親睦ゴルフコンペ報告の件 ② 青年部会・女性部会共催「租税教室」並びに「税金クイズ」出店の件 ③ 青年部会主催「経営改革セミナー」の件

[第3回]

開催日	平成29年3月22日(水)午前9時30分
会場	萬会館燕店(燕市)
出席者数	11名
審議議題	① 平成29年度事業計画(案)承認の件 ② 平成29年度収支予算(案)承認の件 ③ 第6回通常総会開催(案)に関する件 ④ 平成29年度第1回正副会長会議・第1回理事会開催日の件 ⑤ 新入会員承認の件 ⑥ 第10回親睦ゴルフコンペ開催(案)承認の件
報告議題	① 第27回優良経理担当職員の表彰該当者推薦の件 ② 平成29年全法連・県法連功労者表彰候補者に関する件 ③ 監督官庁(新潟県)立入検査結果報告の件 ④ 平成28年度地区会予算執行状況並びに平成29年度予算の件

(4) 監事会

開催日	平成28年4月11日(火)午後3時
会場	燕西蒲法人会事務所
出席者数	4名
内容	平成27年度(公社)燕西蒲法人会事業並びに収支決算監査について

(5) 委員会

厚生委員会(福利厚生制度推進連絡協議会)

開催日	平成28年9月6日(火)午後4時
会場	富士屋(岩室温泉)
出席者数	43名
議題	① 平成28年度会員増強推進運動の件 ② 福利厚生制度の現状説明と今後の推進方法等について

(6) 事務担当者（9地区）会議

[第1回]

開催日 平成28年5月12日（木）午前11時
会場 燕商工会議所
出席者数 11名
議題 (1) 平成28年度第5回通常総会の件
(2) 地区会会計と本部会計の件
(3) 会報編集委員の件
(4) その他

[第2回]

開催日 平成29年1月27日（金）午前11時
会場 燕商工会議所
出席者数 11名
議題 (1) 第3回正副会長会議並びに第3回理事会承認事項の報告
① 役員改選の件
② 平成28年度決算事務の件
③ 平成28年度各地区会事業開催結果報告の件

(7) 会報編集会議

[第54号]

開催日 平成28年7月28日（木）午前11時
会場 燕商工会議所
出席者数 6名
議題 ① 「燕西蒲法人会だより第54号」試作品検討
② 「燕西蒲法人会だより」夏号、第52号と第54号との比較

[第55号]

開催日 平成28年11月28日（月）午前11時
会場 燕商工会議所
出席者数 6名
議題 ① 「燕西蒲法人会だより第55号」試作品検討
② 「燕西蒲法人会だより」冬号、第53号と第55号との比較

(8) 県法連・全法連会議等

年月日	件名	出席者数	会場
H28. 5.13	全法連 第1回広報常任委員会	1	全法連会館
5.27	県法連 総務委員会	1	にいがた法人会館
6. 2	県法連 理事会	2	にいがた法人会館
6.16	県法連 通常総会	11	ホテルイタリア軒
7.15	局法連 「3年10億円増収計画」合同推進会議	1	ラフレさいたま
7.22	全法連 第1回広報委員会	1	全法連会館
8.23	局法連 通常役員総会	1	浦和ロイヤルパインズホテル
9.13	県法連 事務局研修会	3	ANAクラウンプラザホテル新潟

年月日	件名	出席者数	会場
H28. 9. 7	県法連 理事会	2	ホテルイタリア軒
〃	県法連 福利厚生制度連絡協議会	3	ホテルイタリア軒
10. 20	全法連 第33回法人会全国大会(長崎大会)	4	長崎ブリックホール
11. 2	県法連 「税を考える週間」記念講演会	6	新潟県民会館
12. 1	局法連 管内事務局担当者研修会	3	ブリランテ武蔵野
12. 6	県法連 年末特別講演会	14	ANAクラウンプラザホテル新潟
12. 15	県法連 事務局長会議	1	ANAクラウンプラザホテル新潟
〃	AFLAC ペナントレース2016 三者合同表彰研修会	1	ANAクラウンプラザホテル新潟
H29. 2. 23	全法連 第2回広報委員会	1	全法連会館
2. 14	県法連 理事会	2	新潟東映ホテル
〃	県法連 国税局幹部との協議会	2	新潟東映ホテル
3. 16	全法連 事務局セミナー	1	ハイアットリージェンシー東京

(9) その他の関係会議等

年月日	件名	出席者数	会場
H28. 5. 18	燕西蒲間税会 定期総会	1	ゆもとや
6. 1	関東信越税理士会巻支部 定期総会	1	燕三条ワシントンホテル
6. 2	巻税務署管内青色申告会連合会 通常総会	1	岩室商工会館
9. 30	巻税務署管内税務協力団体協議会 役員会	1	燕商工会議所
11. 15	巻税務署管内税務協力団体協議会 合同納税表彰式	8	産業安全衛生会館
12. 13	巻優法会 定時総会	1	アクアホテル燕三条
H29. 1. 24	西蒲地区租税教育推進協議会定期総会	2	巻税務署

平成28年度 功労者表彰受賞者名簿

《巻税務署長 表彰状》 [平成28年6月8日通常総会において受賞]

(公社)燕西蒲法人会 理事 清水 務氏

《巻税務署長 表彰状》 [平成28年11月15日合同納税表彰式において受賞]

(公社)燕西蒲法人会 監事 田中 久一氏

《全法連会長 表彰状》 [平成28年6月16日県連総会において受賞]

(公社)燕西蒲法人会 会長 星野 光治氏

《県法連会長 表彰状》 [平成28年6月16日県連総会において受賞]

(公社)燕西蒲法人会 理事 清水 務氏

(公社)燕西蒲法人会 理事 宮路 明彦氏

《単位会会長 会員増強功労者表彰》 [平成28年6月8日通常総会において受賞]

(公社)燕西蒲法人会 理事 石井 博氏

《単位会会長 職員功労者表彰》 [平成28年6月8日通常総会において受賞]

(公社)燕西蒲法人会 職員 長瀬 令子氏

新潟県連がまとめた要望事項

平成 29 年度税制改正要望事項

総 論

第一 経済活性化への積極的取り組み

平成 28 年度税制改正では、デフレからの早期脱却・経済再生を最優先課題とし、法人実効税率の段階的引き下げや消費税率引き上げに伴う低所得者への配慮として消費税の軽減税率導入が決められた。

また、少子化対策や「企業版ふるさと納税」など地方創生の推進に向けた税制措置も講じられた。

ただ、世界経済の先行き懸念などから、日本経済は足踏み状態にあり、特に地方の中小企業にとっては厳しい経営環境が続いている。

日本経済を支える中小企業が元気になるためのさらなる具体的施策を示し、実行するよう、政府に対し強く求めたい。

第二 行財政改革の徹底

平成 28 年度予算編成は、歳入 96.7 兆円のうち、税収は 57.6 兆円（前年度当初予算 54.5 兆円）、国債の新規発行額は 34.4 兆円（前年度 36.8 兆円）であり、公債依存度は 35.6%（前年度 38.3%）となった。

財政状況はわずかながら改善しているとはいえ、2020 年度に国・地方の基礎的財政収支を黒字化するという目標については、率直のところ達成困難といわざるを得ない。

この現実を正面から受け止め、政府には引き続き本気で行財政改革に取り組み、歳出削減の徹底を図るよう求めたい。

そのための具体策として、次のとおり要求する。

- 1 年金の「マクロ経済スライド運用」の徹底
- 2 医療分野の規制改革推進（診療報酬体系・ジェネリック普及など）
- 3 選挙制度改革と議員定数・報酬・年金制度の見直し
- 4 公務員数の削減と給与・退職金の民間準拠
- 5 特殊法人改革等の推進
- 6 積極的な民間活力の導入
- 7 特別会計の抜本的改革
- 8 予算執行についてのチェック体制強化と厳格運用

第三 法人・個人所得税について

税制は、公平・中立・簡素の課税三原則に立って、広く、薄く、公平に適正な税負担を求めていくことが大切であり、国民全体が公的サービス費用を負担するという考えで従来より課税ベースの見直しを要望してきた。

企業の国際競争力強化の観点から、法人実効税率引下げは妥当と考えるが、一方で課税ベースの拡大により税負担の軽減効果が減殺されることのないよう慎重な検討を求めたい。

個人所得については、これまでも累進課税区分の見直しなどが行われてきたが、引き続き実態に合った適正な税負担の仕組みとなるよう配慮していくべきである。

第四 社会保障制度の改革推進について

財政と社会保障の問題については、人口減少と少子・高齢化の同時進行、格差の拡大が進むなかで国民は将来の不安がますます増大してきている。

出生率低下の理由として将来に対する不安があげられるが、まさに現在の財政危機の中での社会保障制度についての将来不安があるものと考えられる。既に、高齢者控除の廃止、年金の支給年齢の引き上げ、保険料の増額等、国民の負担が増加してきている。

公的福祉制度の民間移譲は、地方財政の削減、民間雇用促進の効果も期待できることからより強力に取り組む必要がある。

増大する社会保障費の負担は、国民全体が負うべきであり、消費税は社会保障に重点的に充てるようにしていく必要がある。

第五 東日本大震災の復興事業について

東日本大震災の復興事業については、平成27年度までの集中復興期間(5年間・25兆円)を経て、平成28年度から平成32年度までの5年間を「復興・創生期間」と位置づけ、新たに6.5兆円が事業予算として措置された。

被災地における住宅再建・まちづくりなどの復興状況は、用地取得の遅れや人手・資材の不足等から計画を下回るペースで進捗しており、「復興・創生期間」としての予算措置は、必要且つ妥当と考える。

財源についても、国が全額負担してきた従来方針を転換し、一部事業については被災自治体にも1～3%の負担を求めることとなり、効率的な予算運営がなされるよう配慮されたといえる。

そのうえで、「復興・創生」の5年間についても、従来方針の通り、極力各省庁の無駄を省き、知恵を絞って税外収入の確保に努め、更なる増税に頼ることのないよう要望する。

また、集中復興期間中に、一部指摘のあった予算流用などの不適切な事象が発生することのないよう改めて財政規律の遵守を強く求める。

【 基 本 事 項 】

第一 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、依然厳しい経営環境におかれていることから改善すべき点が多い。

このため、以下のことにつき改正を要望する。

1 法人実効税率引き下げに伴う代替財源について

財源確保策として、課税ベースの拡大など様々な検討がなされているが、中小企業への影響に十分配慮すること。

2 投資促進税制等の拡充、本則化

中小企業の技術革新など経済活性化に資する生産性向上設備投資促進税制等については、制度を拡充するとともに、極力本則化するように求める。

3 確定申告書提出期限の延長

決算事務については、諸手続等のため2か月以内で完了することがなかなか困難であり、法人税の確定申告書の提出期限を事業年度終了後3か月以内に延長すること。

4 企業会計と税法会計について

企業会計、税法会計ともに「一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に従う」とする共通理念を有しており、税法会計も可能な限り企業会計に近づける会計処理とすること。

第二 個人所得税制について

企業会計、税法会計ともに「一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に従う」とする共通理念を有しており、税法会計も可能な限り企業会計に近づける会計処理とすること。

1 各種控除制度の見直し

- (1) 各種控除は、社会構造変化に対応したのに見直すこと。
- (2) 税率構造についても、各種控除と一体的に見直しを検討すること。
- (3) 累次の改正で複雑化しており、簡素化を図ること。

2 個人住民税の均等割りは、応益負担原則の観点から適正水準とすべき

第三 消費税制について

平成29年4月から予定されていた消費税率の引き上げは、2年半の延期が事実上決定した。軽減税率制度の導入については、既定の通り「10%への引き上げ時」とされる見込みである。税率引き上げの再延期は、国内外の経済情勢等を踏まえての政治判断であるが、財政健全化や社会保障の充実という重い課題がさらに厳しさを増すものとなった。軽減税率制度については、法人会としては「10%程度までは、単一税率が望ましい」と主張してきたが、「10%引き上げ時の導入」を前提とした場合、次の点について十分な配慮と、国民の理解を得る努力を要望する。

- 1 事業者の事務負担・事務コスト増に対し、十分配慮された仕組みとすること。
- 2 対象品目等については、極力分かりやすいルールとすること。
- 3 税収確保の視点も重視すること。
- 4 経済への影響に十分配慮すること。

第四 事業承継税制について

わが国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、中小企業の事業承継税制は、日本経済にとって大きな影響を及ぼすものである。

これまで納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化などが図られてきたが、中小企業の円滑な事業承継には不十分であり、さらなる要件緩和と充実を要望する。

第五 地方税制について

1 固定資産税評価方法について

固定資産税については、地価の下落にもかかわらず地価実勢等から見ても税負担が重くなっており、評価方法や課税方式の抜本的な見直しが必要である。

- (1) 地価の評価については、現在、国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれ目的に応じた評価をしているが、評価体制の一元化を含め、行政の効率化とコスト削減に努めるべきである。
- (2) 土地の評価は、その土地の利用価値をみて「収益還元価格」で評価するよう改めること。
- (3) 居住用家屋については、現在、再建築価格方式で評価しているが、これを建築後の経過年数や処分価格を基準に評価する方法に改めること。事業用については「収益還元価格」で評価するようにすること。

2 事業所税について

業所税は、固定資産税との二重課税的な性格を有すること、市町村によって徴収の有無があるなど不合理・不公平な実態があり、廃止すべきである。

3 外形標準課税について

大企業と違い中小企業は、一般に経営基盤が弱く、担税力も劣ること等か

ら、外形標準課税の対象範囲の見直しについては、中小企業への十分な配慮が必要であり、慎重に進めるべきである。

4 不動産取得税の減税について

土地の流動化を推進するため不動産取得税の減税を要望する。

また、不動産業者が商品として取得する物件については、保有の期間を限定し非課税とすべきである。

第六 マイナンバー制度について

平成28年1月から全面施行されたマイナンバー制度は、その仕組みや具体的な運用方法・対応策などについて未だ周知不足のところがあり、またマイナンバーカード発行に伴うミスや遅れ、カードの不具合など様々な事態の発生が伝えられている。個人情報漏洩、第三者の悪用防止のための措置なども含め、制度の趣旨に沿った運用が成されるよう、的確な実態把握と対応策を怠りなく講じていくよう要望する。

第七 タックスヘイブン対策税制について

タックスヘイブンを利用した租税回避問題については、かねてから問題提起が成され、一部税制措置が講じられているものの不十分といわざるを得ない。実態を正確に把握し、税の原点に立ち返った視点からの税制措置が不可避と思われる。

諸外国とも連携し、早急に適正な税制対応をとるよう強く求める。

第八 その他

耐用年数の見直しについては、耐用年数は、物を対象に一律に規定されているが、積雪寒冷地における破損や消耗度合いは温暖地とは比較にならず、特に車、家屋等については抜本的に短縮するよう要望する。

なお、海岸地域の塩害についても積雪寒冷地同様に短縮を要望する。

【 個 別 事 項 】

第一 法人税関係

1 中小企業の軽減税率15%の本則化と適用課税所得額の引き上げ

中小企業に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化すること。

また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率適用所得額を少なくとも1,600万円程度に引き上げること。

2 中小企業の活性化に資する投資促進税制の見直し

中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めること。

また、少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、適用期限が2年延長されたが、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃すること。

3 役員給与の損金算入の拡充

現行制度では、役員給与の損金算入の取扱いが限定されており、特に報酬等の改定には厳しい制約が課されている。職務執行の対価であり、原則損金算入できるよう見直すこと。

4 引当金の損金算入

(1) 退職給与引当金は、将来確実に発生する債務を引き当てるものであることから、その繰入について損金算入を認めること。

(2) 賞与引当金は、潜在的には各月に発生する未払い費用としての性格を有していることから、その繰入について損金算入を認めること。

5 無形減価償却資産の償却期間の短縮

電算機ソフトウェアは5年償却となっているが、技術進歩が早い
ため期間を3年とすること。

第二 所得税関係

1 土地・建物等の損益通算

土地・建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めること。

2 不動産所得の負債利子の損益通算

土地等に係る負債利子については、不動産所得の計算上生じた損失がある場合に、他の所得との損益通算が認められないこととなっている。

これはバブル期の措置として設けられたものであり、大きく環境が変わっていることから損益通算を復活させること。

第三 相続税・贈与税関係

1 相続税・贈与税の納税猶予制度の更なる要件緩和と充実

(1) 株式総数上限（3分の2）撤廃と相続税の納税猶予割合（80%）を100%に引き上げること。

(2) 死亡時まで猶予税額が免除されない制度を、一定の年数で免除する制度に改めること。

(3) 対象会社規模を拡大すること。

2 親族外への事業承継に対する措置の充実

3 贈与税配偶者控除の引上げ

昭和63年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を2,000万円から3,000万円に引き上げること。

4 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ

法定相続人1人500万円を1,000万円に引き上げること。

5 課税財産の見直し

(1) 事業用資産を一般財産と切り離した事業承継税制とすること。

(2) 相続開始後に発生する相続に伴う費用（遺言執行費用、税理士・弁護士報酬等）は、相続税の課税財産から控除すること。

6 非上場株式の評価方法の見直し

過大な評価額とならぬよう減額措置を拡充すること。

第四 間接税関係

印紙税の改正

印紙税については、電子取引の拡大や手形決済の省略など取引慣行の変化に伴い課税根拠が希薄化している。文書作成の有無による課税は公平性を欠くことから廃止すること。

第五 その他

1 配当に対する二重課税の見直しを要望する。

2 国税電子申告（e-Tax）の更なる利用促進のため、インセンティブとしての法人・個人に対する恒常的な税額控除制度の創設等の税制措置を求める。

以上

法人会が要望した項目のうち改正が行われたもの

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

平成29年度税制改正では、我が国経済の成長力の底上げのため、就業調整を意識しなくて済む仕組みを構築する観点から配偶者控除・配偶者特別控除の見直しが行われるとともに、経済の好循環を促す観点から研究開発税制及び所得拡大促進税制の見直しや中小企業向け設備投資促進税制の拡充等が行われました。

法人会では、昨年9月に「平成29年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小法人向け税制や事業承継に関する税制の見直しなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 中小法人に適用される軽減税率の特例

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置（平成29年3月31日まで）ではなく、本則化する。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者等に係る軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。

2. 中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。なお、適用期限が平成29年3月31日までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業投資促進税制の上乗せ措置（生産性向上設備等に係る即時償却等）については、「中小企業経営強化税制」として改組され、これまでの上乗せ措置において対象外であった器具備品・建物附属設備が対象に追加されました。 ・中小企業投資促進税制については、適用期限が2年延長されました（対象資産から器具備品を除外）。

3. 地方のあり方

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済と雇用の担い手である中小企業には、依然としてアベノミクス効果が浸透していないとの声が多い。相乗効果が期待された地方創生との関連でも、その成果を目に見える形で示していくべき。 ・償却資産に対する固定資産税については、将来的には廃止も検討すべきである。 ・地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小事業者等が取得する一定の機械・装置に係る固定資産税の課税標準の特例（課税標準を最初の3年間は価格の2分の1とする）措置については、地域・業種を限定した上で、その対象に一定の工具、器具・備品等が追加されました。 ・地方拠点強化税制については、雇用者の数が増加した場合の税額控除制度（雇用促進税制）について、無期・フルタイムの新規雇用に対する税額控除額が引き上げられる等の拡充措置が講じられました。

[事業承継税制]

1. 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実を図ることを求める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予制度については、災害や主要取引先の倒産等により売上高が大幅に減少した一定の会社について、雇用確保要件が緩和されました。

2. 取引相場のない株式の評価の見直し

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な事業承継に資する観点から、比較対象となる上場株式の株価のあり方や比準要素のあり方を見直すことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取引相場のない株式の評価（類似業種比準方式）については、配当、利益、簿価純資産の比重を1：1：1（改正前1：3：1）とするなど株式の算出方法の見直しが行われました。

[その他]

1. 震災復興

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も大規模な災害が発生すると予想されていることから、「大規模自然災害を想定した税制」の整備について検討することも必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで災害ごとに特別立法で手当てしてきた対応を常設化し、災害対応の税制基盤が整備されました。